

法律なんでも相談を実施

金銭貸借・交通事故・相続など法律に関する相談を受け付けます。お気軽にお申込みください。秘密は厳守します。

日時 6月6日(水) 13時30分～16時30分 1人30分程度 場所 鹿屋商工会議所1階相談室

定員 5人(定員になり次第締め切り)

担当弁護士 鹿屋ひまわり基金法律事務所 大山 勉弁護士

相談料 3,000円 会議所会費は1,000円

申込方法 電話又はFAXでお申込みください。

【問い合わせ・申込先】

鹿屋商工会議所振興課 0994 42 3135 助0994 40 3015



ブログ集客セミナーの受講生を募集

「ブログ」は、「不特定多数の見込顧客との情報交換ツール」であり、きわめて迅速なコミュニケーションツールです。

今回、「この「ブログ」を活用することにより売れる仕組みを構築するためのノウハウを学びます。お気軽にお申込みください。

日時 6月13日(水) 13時30分～16時

場所 鹿屋商工会議所3階研修室

内容 事例に学ぶ事業者のためのブログ集客の手法

ブログ集客を成功させるための心得

集客のためのブログ作りの基本を知る

ブログを使った集客テクニック プログマーケティングの活用事例

講師 情報コンサルタント 下茂志津子氏(株)AIA)

聴講料 無料

お知らせ

ノーネクタイで業務を行っています

市では、地球温暖化防止の取り組みの一環として、5月14日(月)から9月末日までの間、ネクタイや上着を着用しない軽装で業務を行っています。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

市総務課 0994 43 2111 内線3366

第49回水道週間を実施

「水道が うるおす日々の 健やかさ」をスローガンに、6月1日(金)から7日(木)に水道週間を実施します。

市では、「安全・安定給水」に努め、災害に強い水道づくりを目指しています。この機会に、毎日の生活に欠かすことのできない水道の大切さを見直し、水道資源の水質保全に、より一

定員 30人(定員になり次第締め切り)

申込方法 電話又はFAXでお申込みください。

【問い合わせ・申込先】

鹿屋商工会議所振興課 0994 42 3135 助0994 40 3015



鹿屋農業高校生生涯学習県民大学受講生を募集

開講時間 10時～12時 講座内容 草花栽培、野菜栽培、果樹栽培、堆肥づくりなど

対象者 20歳以上の入定員 30人(申込多数の場合は抽選)

受講料 無料 保険料 500円程度及び実費が必要

申込方法 往復はがきに住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入し、生涯学習県民大学受講希望と書いて郵送でお申込みください。

申込期限 6月12日(火) 消印有効

〒893 0014 鹿屋市寿2丁目17-5 鹿屋農業高校生生涯学習県民大学係 0994 42 5191



訪問介護員養成研修2級課程受講生を募集

高齢化社会の多様化する介護ニーズに対応していくために必要な知識と技能を習得し、訪問介護員2級資格者を養成することを目的に、訪問介護員養成研修2級課程の受講生を募集します。

講習期間 6月26日(火)～9月7日(金) 日・祝日を除く

講習時間 13:36時間(24日間)

場所 鹿屋商工会議所

対象者 60歳代前半の高齢者で、今後介護の仕事并希望する人

講習日程をすべて受講できる人に限ります。

募集人数 25人(申込多数の場合は抽選)

受講料 無料

申込方法 受講申込書に記入のうえ、持参又はFAXでお申込みください。

【問い合わせ・申込先】 鹿屋市シルバー人材センター 0994 40 3382

戦没者遺族及び旧軍人・軍属等の皆様のための移動援護相談を実施

日時 7月26日(木) 10時30分～14時30分

受付は終了時間の30分前までです。

場所 市役所本庁4階401会議室

相談内容 戦没者等遺族に対する特別弔慰金、戦没者等の妻に対する特別給付金、遺族年金、旧軍人・軍属の恩給や扶助料等に関する事

【問い合わせ】

県社会福祉課 099 286 2828

有害図書等から青少年を守りましょう

「遊んでいる土地を活用しませんか」「ジュースの自動販売機を設置させてください」などと業者に言われ契約してしまったあと、土地を借りた業者が自動販売機設置業者と賃貸契約し、有害図書等が販売されることとなります。

有害図書等が青少年の目に触れると、悪い影響を与えかねません。しかも、契約期間中は解約できなかつたり、中途解約に多大な解約金が必要になることがあります。

そうならないために、次のことに注意しましょう。

- ・ 販売する品物は何ですか。相手は自動販売機の設置業者本人ですか。
・ 又貸しができるようになっていませんか。
・ 契約の解除ができますか。その時の条件はどうなっていますか。
・ おかしいと思ったら、あいまいな返事をせずにはつきりと断りましょう。
・ 契約する前に、家族や地域のみなさんに相談しましょう。
・ 立会人を置いたり録音したりして、後で問題が生じた場合に備えましょう。

【問い合わせ】 県青少年男女共同参画課 099 286 2557

鹿屋市ラジオ広報番組のお知らせ

鹿屋市では、市の施策、イベント情報、各課からのお知らせ等を紹介するラジオ広報番組を放送しています。ぜひ、お聴きください。

「かのや市政インフォメーション」 放送局 = FMかのや (FM 77.2MHz) 放送日 = 毎週月曜日から金曜日 (祝日を除く) 放送時間 = 概ね 8時5分～ (5分間) 再放送は概ね 16時5分～

「鹿屋市政だより」 放送局 = MBC ラジオ (AM 1107kHz) 放送日 = 毎週日曜日 放送時間 = 概ね 15時55分～ (3分間)